

令和7年度 第2回愛西市空家等対策協議会会議録（概要）

会 議 名	令和7年度 第2回愛西市空家等対策協議会
開 催 日 時	令和8年2月20日（金）午後2時00分から午後2時20分まで
開 催 場 所	愛西市役所 北館2階 会議室2-1、2-2
出 席 者	愛西市空家等対策協議会委員
欠 席 者	
協 議 事 項	<p>●議題</p> <p>（1）愛西市空家等対策計画（案）について</p> <p>（2）パブリックコメントの実施結果について</p>
公開/非公開の別	公開
非公開の理由	
傍 聴 人 の 数	2名
会 議 資 料	<p>資料1 第2次愛西市空家等対策計画（案）</p> <p>資料2 パブリックコメントの実施結果について</p>
審 議 経 過	別紙のとおり

愛西市空家等対策協議会委員

職名	氏名	備考
市長	日永貴章	会長
弁護士	岡田善行	
司法書士	浅井佐智子	
宅地建物取引士	鈴木智久	
土地家屋調査士	牛田倫雄	
建築士	伊藤博雄	
岡山県立大学 准教授	穂苅耕介	
愛西市総代会会長	牛田尚健	
名古屋法務局津島支局 職員	林朋子	

職務のために出席した職員

役職	氏名	備考
財政課長	堀田毅	
税務課長	伊藤恒	
経営企画課長	渡邊典夫	
危機管理課長	山田光正	
環境課長	牛田高行	
市民協働課長	石原優雅	
高齢福祉課長	八木久美子	
産業振興課長補佐	横江昌徳	代理
土木課長	渡邊典夫	
予防課長	伊藤裕一	

事務局

役職	氏名	備考
産業建設部長	宮川昌和	
産業建設部次長	新美壮史	
都市計画課長	佐藤政樹	
都市計画課課長補佐	伊藤伸治	欠席
都市計画課主査	伊藤俊輔	
都市計画課主事	星野央貴	

審 議 経 過

発言者	内容（概要）
事務局	<p>皆様、こんにちは。本日は大変お忙しい中、お集まりいただき、感謝申し上げます。定刻となりましたので、只今より令和7年度第2回愛西市空家等対策協議会を開催させていただきます。</p> <p>私は、愛西市空家等対策協議会の事務局を務めさせていただきます、都市計画課長の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、委員の方全員にご出席をいただいております、愛西市空家等対策協議会運営要領第2条第2項の規定の要件を満たしていることをご報告いたします。</p> <p>また、協議会運営要領第4条の規定に基づき、議事録を作成し、後日、ホームページに掲載いたしますので、ご了承くださいませようお願いいたします。</p> <p>なお、本日の傍聴人は2名でございます。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、協議会会長の日永市長より、ご挨拶を申し上げます。</p>
会長	<p>（ 会長あいさつ ）</p>
事務局	<p>それでは、議事に入ります前に資料を確認させていただきます。</p> <p>（ 資料確認 ）</p> <p>それでは、これより議事に入ります。議事録の作成上、ご発言がある場合は挙手いただき、会長から指名を受けてから、ご発言をしていただきますよう、お願い申し上げます。</p> <p>では、ここからの会議進行につきましては、会長の市長にお願い致します。</p>
会長	<p>それでは、これ以降の進行について、務めさせていただきます。</p> <p>議題（1）の「愛西市空家等対策計画（案）について」及び議題（2）の「パブリックコメントの実施結果について」は関連がございますので、一括の議題といたします。事務局から、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>計画の案について資料1をご覧ください。前回の協議会后、パブリックコメント実施、内部の会議等を経て、様々なご意見をいただき、一部、案を修正しましたので、該当箇所をお伝えします。</p> <p>15ページをご覧ください。上段の文章の3行目と6行目の赤字部分で「佐織地区全体の」と「八開地区全体の」を追記し、「何に対しての%なのか」をわかりやすいようにしました。</p> <p>16ページをご覧ください。上段の赤字部分を削除し、文章を簡潔にしました。</p> <p>19ページをご覧ください。空き家所有者に向けたアンケート結果になりますが、これまでは、アンケートの項目と結果のみを記載していましたが、アンケートの設問も追記しました。併せて、単独または複数回答かを付けました。</p>

	<p>また、20ページの下段「空き家となった理由」で3つの項目において「居住者・利用者」という表現にしていますが、「居住者」のみで十分通じると判断したため、「・利用者」を削除しました。</p> <p>24ページをご覧ください。24ページの中段(2)空き家の適正管理に関する課題の文章を一部削除したのと、その下(3)空き家の利活用に関する課題の文言を一部修正しました。</p> <p>29ページをご覧ください。29ページの「②シルバー人材センター等の紹介」の文言を修正しました。こちらは言い回しを変更しただけで、内容に大きな変更はありません。</p> <p>最後に36ページをご覧ください。「4-2計画の進行管理」でPDCAの内容に赤字の3行目から「なお、計画期間中であっても、社会経済情勢や国、県の動向、市の上位計画などを踏まえ必要に応じて見直すこととします。」という文言を追加しました。</p> <p>以上が修正箇所となりまして、全体的に大きな変更はありませんが、細かいところで修正させていただきました。</p> <p>続きまして、議題2について説明させていただきます。</p> <p>パブリックコメントを令和7年12月15日～令和8年1月13日まで実施し、その結果、1名の方から1件のご意見をいただきました。その意見内容と市としての考え方を資料2にまとめております。</p> <p>(資料2読み上げ)</p> <p>市街化区域であれば、この「借上げ・転貸型」は自由にできますが、調整区域の空き家が多い愛西市においては、都市計画法の制限がついてまわるため、一律に「借上げ・転貸型」を勧めるのは現実的ではないと考えております。そのため、このご意見については、本計画には取り入れず、考え方を公表するのみを想定しております。</p>
会長	<p>ただ今、事務局から説明がございました。委員の皆様方、何かご意見ご質問などがありましたら、ご発言をお願いします。</p>
委員	<p>第2次愛西市空家等対策計画案で第2次ということは、前の計画が第1次ということですか。</p>
事務局	<p>はい、そうです。市民協働課のときに策定したものが第1次です。</p>
委員	<p>第1次も同じようにデータが載っていて、それに対してどういう対策を打つか書いてあり、今回の第2次の案で、どのように取り組むか27ページに書かれていると思いますが、今更ではありますけど、第1次をもとに対策を打ったけど、その振り返りみたいなものは掲載されていないですね。第1次で対策を打った結果、改善されたのか、空き家が少しでも減少したとか、どうなったかの振り返りがあって、第2次の対策案があれば良かったと思いますが、そのあたりはどのようにお考えですか。</p>

事務局	確かに今回の第2次計画で第1次計画のフィードバックはございません。これまでの第1次計画をスケールアップしまして、今までやっていなかった対策を、この中に組み込むに留めているのが正直なところです。
委員	<p>せっかくこういうふうにとまとめられているので、対策案を出して8年間、どういう傾向で、どういう対策を打って、その結果どうなったかということ、一番最初にもってきて、その結果として、次の8年でこういうことをやっていくというのを、強烈に市民の方に訴えた方が、より対策としては良いのではないかと思ひ発言させていただきました。</p> <p>第2次計画の中におくやみハンドブックのことを言われていたと思いますが、たまたま空き家対策会議の直後に、身内が亡くなり、死亡届を出しに来て、おくやみハンドブックをもらえらると思っていましたら、こちらから言うまでもらえませんでした。これを配布しているのはどちらの課になるのでしょうか。</p>
事務局	市民課から渡しております。
委員	市民課の方はみえますか。
事務局	市民課はおりません。
委員	これをせっかく作って、配布されてもわからないので、もっと親切に説明してほしいです。そのときにちょっとショックでしたが、「業者の方が出しに来ますよね」と言われました。業者が死亡届を出しに来て、火葬許可証をとって、おくやみハンドブックを渡されるのが、普通なののでしょうか。
事務局	市民課からおくやみのお知らせいただくときは、その自宅が空き家になる場合のみ、情報をいただいています。どなたかがそこにお住まいの場合はそういった情報をいただいております。
委員	空き家かどうかはどういうふうに判断しますか。
事務局	市民課の職員がヒアリングをして、このお住まいが誰も住まなくなる場合、我々が窓口で空き家を今後、どうされるかを尋ねます。
会長	今のご質問はハンドブックを渡すのか渡さないのかをお聞きになってみえますよね。
委員	それはそうですが、空き家かどうかというのは、あの窓口でヒアリングしてわかるのかなと思ひました。これを作られて渡すときに、空

<p>会長</p>	<p>き家かどうか判断される前に、こういう諸々の手続きがあるということの説明して、もう少しワンストップでできる仕組みを考えればいいなと思いました。</p> <p>区役所においても、おくやみハンドブックをいただき、そこでは、きちんと中身について、該当するかどうかを一通り説明していただきました。空き家のことも書いてありました。市民課の方、今日はみえませんが、せっかく作られた良いツールをもう少し活用していけばいいと思います。「おくやみ窓口における空き家を相続される方への啓発」ということで担当部署と相談して、市民の方の理解を促進していただくと、さらに空き家にならないのではないかと思います。</p> <p>ありがとうございます。今回、言われたことで、また担当同士、確認しながら、不快な思いをさせないよう対応させていただきますのでお願いします。</p> <p>他にご意見もないようでございますので、議題（１）と議題（２）につきましては事務局の提案のとおり、承認させていただくということによろしいですね。</p> <p>（ 異議なし ）</p> <p>ありがとうございました。本日、審議していただく内容は以上となります、事務局からその他何かありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>貴重なお時間の中で、ご審議いただきありがとうございました。新年度から第２次愛西市空家等対策計画に基づきまして、空き家を未然に防ぐ施策と空き家の施策を同時進行で行っていきますので、また、ご指導ご助言のほど、よろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、本日の協議会をもって「第２次愛西市空家等対策計画」策定とさせていただきます。これをもちまして令和７年度第２回愛西市空家等対策協議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。</p> <p>（ 閉 会 ）【午後２時２０分閉会】</p>